

農薬ドリフト事故多発！

農薬適正使用を徹底しましょう！

今年6～8月にかけて、農薬のドリフトが多発しています！

飛散防止対策（風向きや防除機の操作方法の確認等）を徹底しましょう。特に、有機農業や特別栽培ほ場へのドリフトは、大きな問題となるので注意が必要です。

《ケース1》ドローンによる除草剤散布におけるドリフト

- ・ドローンで牧草地に除草剤を散布する際、ドローンの操作を誤り、隣接する水稻ほ場へ除草剤を散布してしまった。また、ホバリング位置が高すぎたため、風による除草剤の飛散範囲が拡大してしまった。

👉 「ドローンの操作ミス」が原因

《ケース2》ブームスプレーヤーによる除草剤散布におけるドリフト

- ・ブームスプレーヤーで大豆に除草剤を散布する際、風により隣接する水稻ほ場へ除草剤が飛散してしまった。

👉 「風」が原因

農薬の飛散防止等対策

- ・ほ場周辺の栽培者と、農薬散布に関する情報共有を行うこと。
- ・強風時の薬剤散布は避け、散布は必要最小限の量を対象ほ場内のみに行うこと。
- ・飛散しにくい剤型（粒剤等）の農薬を選ぶこと。

農薬取締法では、

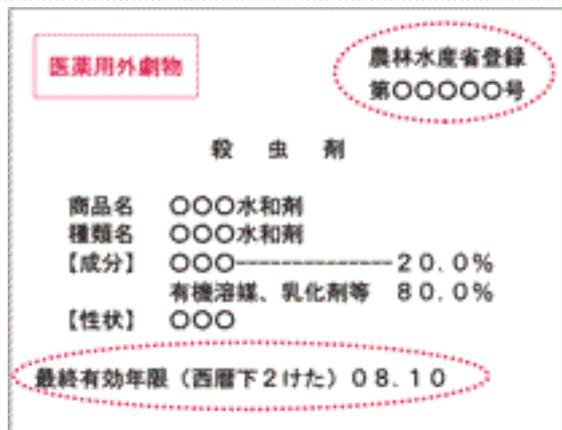
平成15年度の改正により使用者にも罰則適用！

（使用者が違反すると、最大で3年以下の懲役若しくは100万円以下の罰金が科せられることもある）

【農薬不適正使用0（ゼロ）を目指すために】

（1）農薬の使用基準を厳守

・使用前には、必ずラベルの使用基準と最新の登録内容を確認すること。



登録番号
農林水産省の登録番号の有無

用途・商品名
種類名（有効成分・剤型）

最終有効年月
使用できる期限

作物名	適用病害虫名	希釈倍率	10アール 当たり 使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	〇〇を含む農 薬の 総使用回数	使用方法
登録内容はきちんと確認しましょう！							

（2）防除機の洗浄

・散布終了後は、防除機のタンクや配管やホースの残液を抜き、しっかり洗浄を行うこと！

○セット式動力噴霧機の洗浄のポイント！

- ・ストレーナーは清水とブラシで洗浄する
- ・薬液タンクの底を清水で洗浄する
- ・ホースに清水を通し、**ホース内に残った農薬を洗い流す**。（20ℓ×3回以上）

○背負い式動力噴霧機の洗浄のポイント！

- ・動力噴霧機に**残った農薬を排出**する
- ・フィルター部は清水とブラシで洗浄する。
- ・清水を通し**ホース内に残った農薬を洗い出す**

（3）農薬散布の情報共有

・ほ場周辺の栽培者と、農薬散布に関する**連絡や声かけを徹底すること！**

（4）使用記録の記載

・農作物の農薬使用基準を遵守するために、農薬散布記録はその日のうちに記入すること！